

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和7年度古河市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年7月31日（木） 午後2時00分～午後3時10分
開 催 場 所	古河市総和福祉センター「健康の駅」2階 視聴覚室1・2
出 席 者	委 員 渡辺耕作、山中良江、宗像久子、関啓子、森本久美子、上野里子 為我井佳子、小柳久美子、宇田和夫、福井守、上野晃、木村貴政 鶴見久美子、立川徹、岩下清志、若松理、伊藤正博 事務局（福祉部） 池澤部長、黒須副部長兼高齢介護課長 （高齢介護課） 大谷副参事、海老沼課長補佐、垂井課長補佐、佐藤係長 武井係長、中島係長、中野係長、小田原係長、徳竹係長
議 題	1 介護保険事業運営状況について 2 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画における令和6年度実績について 3 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定準備について 4 その他
審 議 の 内 容	1 介護保険事業運営状況について 《説明内容》 （1）高齢者人口の推移 （2）要介護度別認定者数の推移 （3）給付額の推移 （4）市内施設整備状況 2 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画における令和6年度実績について 《説明内容》 （1）具体的な施策に対する取組み状況 （2）介護保険給付費等の実績の推移 【質疑及び意見】 ○介護保険給付費の適正管理について ・令和3～4年度の介護給付費は横ばいだったが、令和5～6年度にかけては増加傾向が見られる。これはコロナ禍後のサービス利用増加や事業所数の増加が影響していると考えられ、今後の保険料上昇につながるのではないかと懸念される。給付が無駄なく適切に行われているか。 ⇒介護保険料の上昇は高齢化やサービス利用増加による全国的な課題であり、制度の持続可能性確保のため、市では、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合、および運営指導（実地指導）を実施して、介護保険給付の適正化と制度の健全な運営を図っている。

○訪問リハビリテーションの給付費減少及び制度的な影響について

- ・令和4年度以降、訪問リハビリテーションの給付費が減少している。これは利用者の需要が減っているのか、事業者側の供給が減っているのか。また、人員配置や制度上の手続きの煩雑さが影響している可能性はあるか。
- ⇒給付費の減少は、感染症の流行による一時的な利用控えやサービス休止が主な要因であり、事業者数や人員配置に大きな変動はないと認識している。ケアマネジャーの意識や家族の希望により、訪問介護が優先される傾向もあるほか、訪問リハビリには主治医の指示が必要であるなど、制度上のハードルが利用を控える一因となっている。訪問看護の給付費は増加傾向にあり、医療との連携が進んでいることが背景にある。今後は、制度の使いやすさや利用者ニーズに応じた改善を検討していく方針である。

○85歳以上の人口推移と介護給付費の見通しについて

- ・要介護認定率は75歳前後で約10%、85歳以上では約50%とされている。今後は85歳以上の人口推移を踏まえ、介護給付費の将来的な見通しとサービスの在り方を検討すべきではないか。市における関連資料や計画の有無について教えてほしい。
- ⇒市の計画書では、2040年を重要な節目と捉え、介護給付費や利用者数の増加を注視している。85歳以上の認定率は記載されていないが、現状の認定率をもとに推計は可能であり、今後の第10期計画に向けて貴重な視点として参考にする。令和6～8年度の計画期間に加え、2040年時点の給付費推計も資料に掲載されており、今後も持続可能な介護サービスの提供に向けて取り組んでいく方針である。

○住宅改修費の給付実績について

- ・令和3年度から令和6年度にかけて、居宅サービスの「住宅改修費」が年々減少しているように見える。一方で、将来推計では増加傾向が示されており、実績値の減少は申請件数の減少や制度的な要因によるものか。
- ⇒令和3年度はコロナ禍の反動で申請が集中し、実績額が高くなったが、令和4～5年度は申請件数が落ち着き横ばいとなった。令和6年度は感染症の流行により申請が一時的に滞った可能性があり、令和7年度に申請が集中する見込みである。住宅改修費の申請には事前準備や訪問確認が必要なため、感染症流行時には申請が控えられる傾向がある。申請件数は制度的な要因による減少ではなく、基本的には横ばいまたは微増で推移している。なお、工事内容によって費用単価が異なるため、年度ごとの金額にばらつきが生じることもある。

3 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定準備について

《説明内容》

(1) 在宅介護実態調査の概要

	(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要 (案) 【質疑及び意見】 なし 5 その他 ・事務局から次年度の介護保険運営協議会の開催予定等について説明する。
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 福祉部 高齢介護課 TEL 0280-92-4921
備 考	